

建 技 号 外
令和 3 年 11 月 17 日

本庁各課及び各出先機関の長 様

技術調査課長

情報共有システムの令和 4 年度活用方針について（事前連絡）

情報共有システムの活用については、平成 31 年 3 月 14 日付け建技第 553 号「情報共有システムの活用について（通知）」の「情報共有システム活用実施要領」に基づき実施しています。

この度、この情報共有システムの活用について、下記のとおり、対象を拡大するとともに、運用を変更することとしましたので、担当者への周知をお願いします。

記

1 工事規模

当初契約額 2 千万円以上の工事から当初契約額 5 百万円以上の工事に拡大

2 主な運用変更

- ・電子納品の方法は、情報共有システムによるオンライン納品を原則としますが、やむを得ない場合は、受注者からの申し出により電子媒体（CD、DVD）による電子納品も可とします。
- ・工期が短い、段階確認が少ない現場については、契約後、受注者協議で情報共有システム利用の対象外とすることができます。

3 適用年月日

令和 4 年 4 月 1 日以降に積算する対象工事に適用

備考

- ・本件につきましては、別途、受注者向けに、県 Web サイト及び、関係団体へのメールにて連絡します。
- ・本県で推奨している NEC の情報共有システムについて、本年 12 月 2 日（木）に画面リニューアルを予定しております。
- ・情報共有システムの利用拡大や画面リニューアルについて、受注者向けは 12 月 14 日（火）、22 日（水）、担当者向けは 12 月 15 日に研修会を予定しております。（詳細については、別添を参照願います。）

建設 ICT 推進班

TEL 054-221-2128

FAX 054-221-3569